

# 第39回 平成20年度事業報告

## 1 会員の異動

	期首会員数	入会員数	退会員数	期末現在数
正会員	212	17	16	213
特別会員	8	0		8
賛助会員	1	0	0	1
準会員	14	13	5	22

## 2 事業報告

### (1) 公益性の増進

電話売買および電気通信サービスに関する相談・苦情の処理の円滑化を図るため相談窓口として東・西本部事務局が良く機能し、エンドユーザーの利益を保護しており、更に技能検定の第4回を開催し広く社会に公開し外部からの受験が増加し公益性の増進を図っている。

### (2) 収益事業の分離化

公益法人改革に伴い、今期は第二次公益法人制度改革特別委員会が設立され、3回に亘り検討し報告書が提出された。これを受け理事会で検討し、一般社団として共益性による方向付けが決定された為、収益事業の分離化そのものの必要性はなくなった。

### (3) 社会貢献事業の推進

近年、社会に寄与・貢献・還元することが社会的通念になっているが、当「全電協」は今期具体的な事業を推進することは出来なかった。是非来期は継続して実行策を検討したい。

### (4) お客様相談窓口の設置

前記(1)の如く会員のみならず、加入者より電話加入権並びに電気通信サービスに関する相談を受け、適切な対処方法をアドバイスしている。また、苦情処理の解決にも誠心誠意当たっている。

### (5) 新業務への対応

電気通信サービスに関する変化は著しく、その新業務を受け入れることにより会員としての商材拡大を図るため事業委員会が中心となりキャリア毎に研修会・説明会を開催し、多くの成果を挙げている。

特に、情報通信機器特約店契約の可能性を探求し、NGNをはじめFMC時代を見据えた対応策も継続して検討したい。

### (6) 電話加入権への対応

電話加入権は存続されているが、その価格は誠に希薄となっている。売買も往時の活況はなく減少一途にあるものの、不要電話の買取り、休止復活により加入者の保護と公共の利益に寄与することに努めた。

### (7) 技能検定（認定試験）の推進

本年度は名称を『電気通信サービス取扱主任者認定試験』から『電気通信サービス取扱技能検定』に変更し、第4回目の試験を実施した。今回も会員のみならず一般の方にも開放し、東京会場86名・大阪会場11名、合計97名が受験した。その内68名が合格されたが、難易度が上がり72%の合格率となった。

今回は大学への広報活動が功を奏し、大学生による受験者数が21名に上ったことは特筆に値し、今後の試験運営方針を示唆する結果となった。

また、有資格者対象にスキルアップ・セミナーを『営業マインド向上セミナー』と題して開催し、当日の受講者およびDVD購入により230名が参加した。

#### (8) コンプライアンス（法令遵守）の徹底化

社会に定着したコンプライアンス（法令遵守）は会員の必須要件として、今期も年間を通して徹底化を図り、(7)の技能検定の重要課題と位置付け実行した。更には定期的にコンプライアンス研修会を実施するほか、新入会員には入会時に講習受講を義務付け、更には不適切営業をした会員には別途コンプライアンス講習会を開催し、再発防止を務めている。

#### (9) 組織の充実

前期同様、東・西本部に各3支局で全国に6支局である。支局の活性化と、より充実を図り着実に実行されている。支部は前期と変わらず27支部である。今後も1県1支部設立に努め組織の充実を図りたい。

#### (10) 広報活動

前年度に実施した全電協ホームページのリニューアルに引き続き、懸案となっている会員向けホームページをリニューアル中である。また、技能検定では専門誌等に広告を掲出し、更には大学・専門学校等にもパンフレットを置くことを実施し、本会の存在と活動内容の広報拡大を行った。

#### (11) 情報収集の組織化

激変する情報通信分野に関する情報は速やかに公平を原則とし、組織としての的確に情報を収集し、メール送信・同報FAX送信・郵送により会員に周知することを心掛け実行した。

#### (12) 営業基盤の強化と会員増

会員の近未来・将来に亘る営業に寄与する基盤を探究し、各キャリアに交渉し、具体化した。その結果、微増ではあるが入会員数が退会員数を上回り、前年度に引き続き会員数は増加した。

#### (13) 顧問関係

顧問は深谷隆司先生（衆議院議員）、太田昭宏先生（衆議院議員）、保坂三蔵先生（前参議院議員）、荒井広幸先生（参議院議員）、世耕弘成先生（参議院議員）、菅義偉先生（衆議院議員）、前会長の吉田稔氏7名と変わらず。庭野増三名誉会長は変わらず、相談役の森本昌一前会長、武田貢前事務局長は任期満了により退任した。

#### (14) 損害補償基金関係

前期同様に当基金を適用する事例はなかったが、今後も入会時の厳正な審査とコンプライアンス等の教育指導により未然に本基金の適用を防ぎたい。

#### (15) 情報通信月間関係

総務省主催の『情報通信月間』は23回目の協賛をしている。講師は総務省総合通信基盤局料金サービス課岡本剛和課長補佐により、『我が国のNGN構想』と題した講演会を東京ドームホテルで開催し、関連企業からも多数の出席を得て盛況であった。

#### (16) 収益事業（特約店・代理店関係）

従来通り㈱NTT東日本-東京南と一括契約をした。また、今期の予算は35億円としていた仲介手数料は45億に達し予算を大幅に上回る好結果となった。その為1月末で予算をクリアすることが見込まれた為、2・3・4月分の事務手数料は徴収しないものとした。

尚㈱NTTぷららに関しては、親会社であるNTTコミュニケーションズの取扱高に匹敵する2億円を超える販売業績が上がり、昨年実績を大幅に上回る結果となった。